

平成27年第3回定例会 9月30日

日程第20. 認定第4号 平成26年度南風原町土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について

○議長 宮城清政君 日程第20. 認定第4号 平成26年度南風原町土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。まず本案に関し、経済教育常任委員長の報告を求めます。玉城 勇経済教育常任委員長。

○経済教育常任委員長 玉城 勇君 報告します。認定第4号 平成26年度南風原町土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について 審査の経過 本案は、9月5日の本会議に上程され提案理由の説明を受け、9月6日に質疑を行った後、本委員会に付託されたものであります。9月14日に委員会を開き、関係部長、課長及び担当職員の出席を求め審査をいたしました。審査の内容について報告いたします。津嘉山北土地区画整理事業は、平成26年度から津嘉山ハイツ周辺を重点的に整備していることが報告されました。平成28年度までに物件移転を行い、平成31年ごろの完了を目指しているということでした。委員から同区画整理事業において、課題となっている箇所があるかと質問がありました。担当課からは、南風原第二団地南側付近の区画整理について時間を要する可能性があるが、地域住民に理解を求めながら事業執行に取り組んでいきたいという回答がありました。以上のことが経済教育常任委員会で審査されました。そして、9月14日に採決を行い、審査を終結しました。討論はありません。採決 挙手全員で、原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。以上です。

○議長 宮城清政君 これより委員長の報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「進行」の声あり)

○議長 宮城清政君 質疑なしと認め、これをもって質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 宮城清政君 討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。これより認定第4号 平成26年度南風原町土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定についてを採決します。本案に対する委員長の報告は、認定であります。本案は、委員長の報告のとおり賛成する方は起立を求めます。

(起立全員)

○議長 宮城清政君 起立全員であります。したがって、本案は認定することに決定いたしました。